

令和5年度「法の日」週間出前講義実施報告

もっと知りたい、家庭裁判所でのめめごと解決

10月26日（木）高松市男女共同参画センターにて、出前講義を実施しました。

高松家庭裁判所の尾島裁判官が、家庭裁判所ならではの事件やその手続について、講義を行いました。



40代から70代まで、19名の方にご参加いただきました。ありがとうございました！



一般的にイメージされる地方裁判所の裁判との違いなどに触れながら、家庭裁判所でよく扱われる離婚を巡る争いや遺産相続に関する問題などを取り上げ、説明をしました。

参加者の感想

- ・ 裁判や調停の仕組み、方法等が良く分かった。
- ・ 家裁は人を大切にして、解決の糸口を考えていると感じた。
- ・ 裁判官の人柄が良く、口調も柔らかくて聞きやすかった。
- ・ またこのような機会があれば参加してみたい。

高松の裁判所では、5月の憲法週間と10月の「法の日」週間を中心に、各種イベントを行っています。

イベントのご案内は各裁判所のウェブサイトに掲載しますので、是非、ご覧ください。

